

基本的施策の目標値

5つの基本的施策ごとに、取組の達成度を評価するため、以下のとおり目標値を設定しました。

「食の循環」の段階	成果指標	現状値	目標値(H32)		
1 産業の発展	栽培・収穫	生産履歴を記帳して生産出荷している主な青果物の出荷額	8億800万円	9億円	
		特別栽培米栽培面積の割合	32.4%	38.0%	
		エコファーマー認定者数	229人	250人	
	加工	認定農業者の目標所得水準に到達した経営体数	202経営体	230経営体	
		米倉ふれあい農園及び米倉有機の里交流センター利用者数	3,641人	4,700人	
販売購入	規格外品等活用加工品取組者数	1件	2件		
2 健康及び生きがいの増進	調理	産地直売販売額(直売所及びインショップ)	10億6,700万円	13億7,000万円	
		学校給食における新発田市産農産物の使用割合	46.4%	49.0%	
		「食の循環」の段階	成果指標	現状値	目標値(H32)
	食事	自分に必要な食事の量が理解できた人の割合	60.0%	70.0%以上	
		うす味(味付け)の大切さを理解できた人の割合	80.0%	90.0%以上	
野菜をたくさん食べることの大切さを理解できた人の割合		70.0%	80.0%以上		
バランスのとれた食事の意味が理解できた人の割合		80.0%	90.0%以上		
食事	毎日朝食を食べている小学6年生の割合	88.7%	100.0%		
	毎日朝食を食べている成人の割合	80.0%	85.0%以上		
	20~60歳代男性の肥満者の割合	27.8%	28.0%以下		
	40~60歳代女性の肥満者の割合	19.8%	19.0%以下		
12歳児一人平均むし歯本数	0.5本	0.4本以下			
3 教育及び伝承	調理	一人で主食、主菜、副菜の組み合わせで弁当を作ることができる小学6年生の割合	85.5%	91.0%	
		主食、主菜、副菜の組み合わせで一食分の食事を作ることができる中学3年生の割合	63.2%	73.0%	
		小煮物(のっぺ)を一人で作れる中学3年生の割合	30.0%	40.0%	
	食事	正しく箸が持てる小学6年生の割合	82.8%	88.0%	
		毎日、家族の大人と食事(夕食)をしている小学6年生の割合	69.7%	75.0%	
		毎日、主食、主菜、副菜がそろった食事(夕食)をしている小学6年生の割合	62.6%	73.0%	
		自然の恵みを無駄にしないように食べ残しを減らす努力をいつもしている小学6年生の割合	49.3%	60.0%	
		自然の恵みを無駄にしないように食べ残しを減らす努力をいつもしている中学3年生の割合	51.6%	62.0%	
		家で食事をする際、いつも挨拶(いただきます、ごちそうさま)をする中学3年生の割合	65.3%	75.0%	
		「食の循環」の段階	成果指標	現状値	目標値(H32)
4 環境の保全	肥料づくり・土づくり	有機資源センターで処理した堆肥原材料の総量	16,921t	17,400t	
		有機資源センターで生産した肥料の出荷割合	105.8%	100.0%	
		有機資源センターで生産した特殊肥料の水田散布面積	580ha	630ha	
		生ごみ処理機器購入補助金交付件数累計	4,361件	4,540件	
	小中学校における堆肥使用量	11,105kg	14,000kg		
残渣処理	自然環境から生産され、調理し、食べて、残りは土に返すことで、食が「循環」している中学3年生の割合	76.1%	85.1%		
	食物を残すことがもったいないと思う中学3年生の割合	70.5%	80.0%		
	有機資源センターへの生ごみ搬入量	1,104t	1,100t		
5 観光及び交流	食の循環を活用	「食の循環」の段階	成果指標	現状値	目標値(H32)
		観光入込客数	270万人	300万人	
		観光入込客数(月岡温泉)	58万人	70万人	
		「食」をテーマとしたイベントの開催回数	7回	8回	
		「食」をテーマとしたイベントの来場者数	6万512人	7万2,500人	
		観光案内所来訪者数	8,500人	1万4,000人	
		観光誘客商談会等でのPR回数	10回	30回	
		市ホームページ、ソーシャルメディアでの食の循環によるまちづくり関連の閲覧件数	64,231件	75,000件	
イクネスしばたキッチンスタジオの利用者数	-	8,000人			

新発田市食の循環によるまちづくり推進計画 概要版

発行 新発田市

URL <http://www.city.shibata.niigata.jp/>

平成28年3月発行

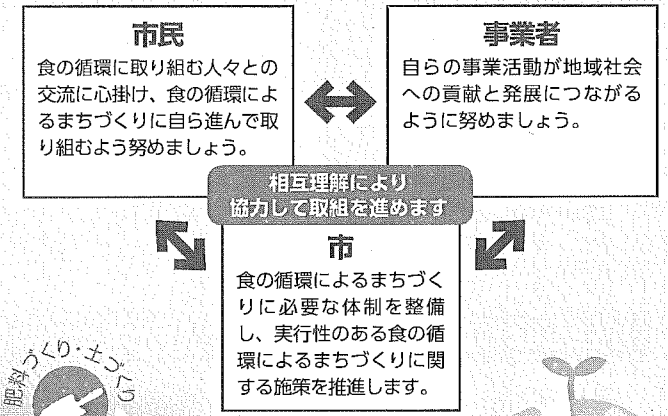
新発田市 河崎平男議員 資料1

食の循環によるまちづくり推進計画

概要版 ~「食の循環」をみんなの力で~

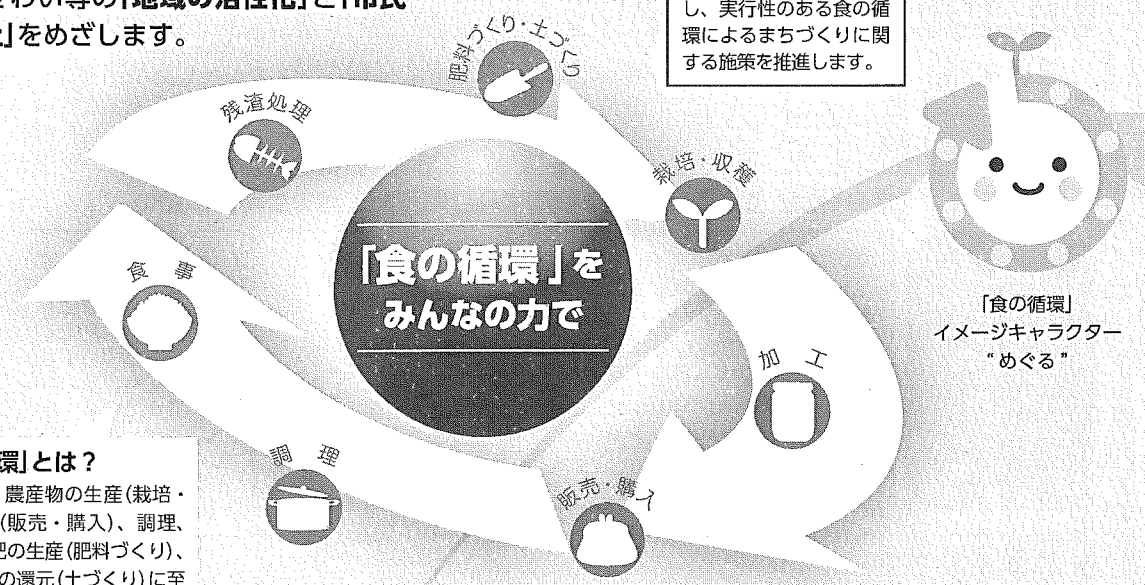
食の循環によるまちづくりとは

市民、事業者及び市が、毎日の生活の中で「食」の大切さを認識し、「食の循環」におけるそれぞれの役割を理解し、行動することにより、「食の循環」を形成するとともに、その循環を活用したまちづくりを進めるものです。そして、最終的には健康で豊かな人材の育成、産業の発展、環境との調和、まちのにぎわい等の「地域の活性化」と「市民生活の質の向上」をめざします。



「食の循環」とは?

食に関する営みが、農産物の生産(栽培・収穫)、加工、流通(販売・購入)、調理、食事、残渣処理、堆肥の生産(肥料づくり)、そして堆肥の大地への還元(土づくり)に至る、一連の過程として連続していること。



食の循環によるまちづくり推進計画の位置付け

この計画は、市民、事業者及び市が相互の役割を理解し、協働により「食の循環によるまちづくり」を推進するため、「新発田市食の循環によるまちづくり条例」第7条に基づき策定したもので、「新発田市まちづくり総合計画」の下位計画に位置付けています。

なお、この計画は、食育基本法第18条で規定されている市町村食育推進計画に該当するものです。

計画の期間

この計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

なお、平成33年度以降は、上位計画である「新発田市まちづくり総合計画」の見直しを受け、適切な時期に見直しを行ってまいります。

<<新発田市まちづくり総合計画との関連>>

H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
新発田市まちづくり総合計画(4年ごとに見直し)																
				4年				4年				4年				
新発田市食の循環によるまちづくり推進計画																
								7年				5年				4年

※以降、4年ごとに見直し

計画策定のポイント

(1) 「食の循環」の実践活動の支援

食の循環によるまちづくりを各家庭で実践している割合は依然として低い状態にあります。「食の循環」を正しく認識し、実践につなげるため、市民・事業者の活動を支援する取組が求められています。

(2) 農産物のイメージ向上とブランド化

食の安全性に対する消費者ニーズが高まっていることから、「食の循環」により生み出された当市の農産物が安全・安心であるというイメージの向上を図ることが必要です。

また、農産物のブランド化に向けた農商工連携や6次産業化による加工品の開発・生産と、新発田産農産物の栽培面積拡大による安定した生産体制の構築が必要です。

(3) ライフステージに応じた望ましい食習慣の確立・定着

栄養価の高い献立の指導等による高齢者の食習慣の改善が課題となっています。

また、保護者の「食」に対する関心度合いが、子どもの意識や行動に大きく影響することから、高齢者のみならず、様々な年齢層に応じた望ましい食習慣を身に付ける取組が必要です。

取組の方向性

「産業の発展」、「健康及び生きがいの増進」、「教育及び伝承」、「環境の保全」、「観光及び交流」の5つの基本的施策の取組の方向性と、それに基づく市民、事業者、市の役割を以下のとおり策定しました。

1 産業の発展



取組の方向性：「食の循環」で生み出された農産物及び農産加工品の生産と販路の拡大



市民の皆さんは…

- ・地場産農産物や農産加工品の利用に努めましょう。

事業者の皆さんは…

- ・安心・安全な農産物を計画的に生産するよう努めましょう。
- ・生産者の確保と育成に努めましょう。
- ・地場産農産物を活用し、その情報発信に努めましょう。
- ・学校給食等の計画的な供給体制づくりに努めましょう。

市は…

- ・生産者の確保と育成を支援します。
- ・生産者と事業者の連携を支援します。
- ・地場産農産物を活用した新商品等の開発を支援します。
- ・地場産農産物の情報を発信します。
- ・直売所での生産者の顔が見える販売を支援します。
- ・学校給食での地場産農産物の使用拡大を進めます。

2 健康及び生きがいの増進



取組の方向性：「食の循環」を中心とした食育の推進と健康づくりと生きがいのある生活の実践



市民の皆さんは…

- ・望ましい食習慣を身に付けるよう努めましょう。
- ・食と健康に関する学習機会に参加するよう努めましょう。
- ・よく噛んで食べる習慣を身に付けましょう。
- ・歯みがき等の口腔ケアの習慣を身に付けましょう。

事業者の皆さんは…

- ・地場産農産物を使用したメニューと栄養成分等の情報の提供に努めましょう。
- ・食生活の改善に向けた知識や食と健康についての学習機会の提供に努めましょう。

市は…

- ・地場産農産物の活用と、望ましい食習慣の確立・定着に向けた情報や学習機会を提供します。
- ・食習慣の改善に向けた環境づくりに努めます。
- ・健康づくり関係団体と連携し、その活動を支援します。

3 教育及び伝承



取組の方向性：豊かな食生活の形成と食文化の継承



市民の皆さんは…

- ・新発田の食文化を継承する取組に参加するよう努めましょう。
- ・望ましい食生活を実践するための知識や技術の習得に努めましょう。
- ・家族で調理や食事を楽しむ時間を確保するよう努めましょう。
- ・正しい礼儀作法を身に付け食事をするよう努めましょう。

事業者の皆さんは…

- ・地域の特性を活かした食文化継承の取組に努めましょう。
- ・食文化を継承するための情報の提供や知識の普及に努めましょう。
- ・豊かな食生活の実現に向け、知識や実践力を習得する機会を提供しましょう。

市は…

- ・食の大切さや食文化についての情報や学習機会を提供します。
- ・「食の循環」に沿った野菜栽培等の食育を推進します。
- ・「食の循環」を学び実践する機会を提供し、取組を推進します。
- ・地域での豊かな食生活の実現と食文化の継承のための取組を支援します。

(4) 食とみどりの新発田っ子プランの推進

「食の循環」に対する意識啓発が進む一方で、食事を楽しんでいる子どもの割合が依然として低いという課題が浮き彫りになっています。これまで取り組んできた新発田市オリジナルの食育「食とみどりの新発田っ子プラン」を、家庭や地域等と連携して進める必要があります。

(5) もったいない意識の向上と食品ロス削減

子どもの「食の循環」の理解が図られている一方で、食べ残しを減らす努力をしている子どもの割合は依然として低い状態にあります。各家庭や事業者の活動において、食べ残しを減らす等の食品ロス削減に向けた取組や、家庭での生ごみの分別と堆肥化の取組が必要で

(6) 「食」を観光ツールとした情報発信と誘客の促進

新発田の「食」や「食材」を広く発信するためのPRイベントに加え、新たに新発田駅前複合施設(イクネスしばたのキッチンスタジオ)を情報発信拠点として活用し、積極的に「食の循環」のPR機会を創出するとともに、実際に体験・体感できる取組を充実させる必要があります。

4 環境の保全



取組の方向性：「食の循環」を意識したごみの減量化と分別の徹底、良質な土づくり



市民の皆さんは…

- ・調理くずや食べ残しを正しく分別するよう努めましょう。
- ・堆肥を使った土づくりに関心を持ち、理解するよう努めましょう。
- ・食材の買い過ぎや料理の作り過ぎをしないよう努めましょう。
- ・食と環境の関わりを学ぶ機会や、生ごみ分別の取組に参加するよう努めましょう。

事業者の皆さんは…

- ・堆肥の原料を有機資源センターへ計画的に搬入するよう努めましょう。
- ・安心・安全で高品質な農産物を生産するために、堆肥を活用した土づくりに努めましょう。
- ・生ごみを堆肥作りに活用するよう努めましょう。
- ・生ごみの減量化に向けた意識啓発や指導に努めましょう。

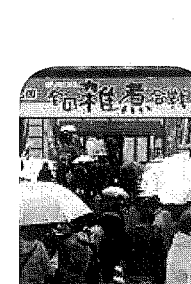
市は…

- ・生ごみの減量化から堆肥化に至るまで、分かりやすく学ぶ機会や情報提供を充実します。
- ・生ごみの減量化や分別の取組を支援します。
- ・堆肥の原料を計画的に確保し、良質な堆肥を生産します。
- ・安心・安全で高品質な農産物の生産に向けた土づくりの取組を支援します。

5 観光及び交流



取組の方向性：「食の循環のまち新発田」の情報発信と交流促進



市民の皆さんは…

- ・「食の循環」で生み出された新発田の食の美味しさや、「食の循環のまち新発田」の魅力を伝えるよう努めましょう。
- ・来訪者にもてなしの心で接するよう努めましょう。
- ・食のイベントや各種体験事業に参加するよう努めましょう。

事業者の皆さんは…

- ・地場産農産物や地域の伝承料理の活用や、情報発信に努めましょう。
- ・来訪者にもてなしの心で対応するよう努めましょう。
- ・「食の循環」を活用した体験イベント等の開催に努め、都市圏との交流を進めましょう。

市は…

- ・「食の循環のまち新発田」の魅力を市内外へ情報発信します。
- ・事業者と生産者が連携する仕組みを作ります。
- ・新発田駅前複合施設(イクネスしばた)や既存施設を、食の実践活動や情報発信の拠点として整備し、活用します。
- ・国内外に新発田の食をPRします。
- ・「食の循環」を活用した体験型イベント等の開催を支援し、都市圏との交流を進めます。